

○は賛成 ●は反対 —は欠席

### 第5回（12月）定例会 賛否表（主なもの）

議案	議員名	番号																		
		結果	表決数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
江田島市役所の位置を定める条例の一部を改正する条例案について		可決	17:0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
江田島市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案について		可決	17:0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
江田島市特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案について		可決	16:1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○
江田島市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案について		可決	14:3	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
江田島市包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例案について		可決	16:1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○
江田島市認定こども園条例案について		可決	16:1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
江田島市税条例等の一部を改正する条例案について		可決	17:0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
江田島市放課後児童クラブ設置及び管理条例の一部を改正する条例案について		可決	17:0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成26年度江田島市一般会計補正予算（第4号）		可決	17:0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成26年度江田島市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）		可決	17:0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成26年度江田島市介護保険（保険事業勘定）特別会計補正予算（第2号）		可決	17:0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成26年度江田島市地域開発事業特別会計補正予算（第1号）		可決	17:0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成26年度江田島市水道事業会計補正予算（第1号）		可決	17:0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成26年度江田島市下水道事業会計補正予算（第1号）		可決	17:0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成26年度江田島市交通船事業会計補正予算（第2号）		可決	17:0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書（案）の提出について		可決	16:0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

# 12月定例会 市政を問う 一般質問 議員 12人



地域おこし協力隊は

答 早ければ平成27年度下期に募集

胡子 雅信 議員

**胡子** 地域おこし協力隊制度の活用は。

**市長** 協力隊員と意欲ある地域とのマッチングが必要不可欠です。地域の意欲やニーズを勘案し、前向きに検討します。

**胡子** 導入スケジュールは。

**企画部長** 早ければ平成27年度下期に募集を考えています。

**市長** 受け入れ側の体制づくりが大切では。

**企画部長** 制度趣旨を熟知し、地域のニーズを把握するため各種団体と意見交換します。

光回線の加入率と行政の取り組みは

**胡子** 平成26年8月に全地域整備されたが。

**市長** 10月末で3540件、31・9%。今年度は

インターネットを利用した「見守りサービス事業」を開始し、来年度以降も光回線を利用した事業に向けて調整します。

**胡子** 事業展開には総務省の地域情報化アドバイザーやICT地域マネージャー制度活用も検討を。

資金調達と基金運用は

**胡子** 資金管理および運用基準ならびに市債券運用指針の策定は。

**市長** 専門家を招いての

**市長** 地方公共団体金融機構の支援を受け12月1日に施行しました。後日、議会に報告します。

**胡子** 来年度の運用方針の策定は。

**会計管理者** 12月の協議会で決定します。

**胡子** 資金調達および基金運用の人材育成は。

**市長** 国債を中心に運用し、運用益を市民の連帯強化・地域振興の事業に充当します。

研修や専門機関への長期研修も視野に入れて研修計画を立てます。

**胡子** 任期付職員を採用して職員が日々の業務で知識を習得する方法も選択肢の一つ。一方、25億円の地域振興基金の運用と活用は。

**市長** 国債を中心に運用し、運用益を市民の連帯強化・地域振興の事業に充当します。

#### 地域おこし協力隊とは

地方自治体が、都市住民を受け入れ委嘱する制度。地域おこし活動の支援や、農林漁業の応援、住民の生活支援など、「地域協力活動」に従事してもらい、あわせてその定住・定着を図りながら、地域の活性化につなげます。

**【期間】**  
概ね1年以上最長3年。3年を超える場合は特別交付税による支援は受けられないが活動継続は可能。

**【国からの財政措置（3年間）】**  
①隊員1人につき400万円を上限として隊員の「活動」に要する経費、隊員の「定住」「起業」「就農」等の支援に要する経費。  
②自治体1団体あたり募集にかかる経費（200万円上限）